

授業科目名	外国語文献講読 I (ドイツ語) Reading Seminar of Foreign Legal Treatises I
授業科目群	基礎法学・隣接科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	武内謙治 (Takeuchi Kenji)
授業の目的	将来、ドイツ語を用いて法律に関係する仕事に従事する者(法科大学院を經由して博士後期課程に進学する者も含む)を対象に、ドイツ語読解能力を修得・向上させることを目的とする。
履修条件	少なくとも初級ドイツ語修得していること。できれば、中級ドイツ語の知識までであることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	社会的法治国家原則に関するドイツ連邦憲法裁判所の裁判例を講読する予定である。具体的には履修希望者の関心に合わせて裁判例を選択する。
	Lecture on german law.
授業計画	第1回 ドイツ連邦憲法裁判所裁判例の講読と解説 第2回 以下同じ(判決文の分量に応じて、取り上げる件数は調整する。) 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回
授業の進め方	参加者は、担当部分の和訳(全訳)を作成する。報告者以外のものも予習が当然に必要である。それに基づき、文法に関する事項の解説を行い、内容面での質疑応答を行う。
教科書及び参考図書等	(参考文献) 清野智昭『中級ドイツ語のしくみ』(白水社、2008年) ベルンド・ゲッツェ『独和法律用語辞典[第2版]』(成文堂、2010年) 村上淳一=守矢健一『ドイツ法入門[第8版]』(有斐閣、2012年)
試験・成績評価等	各回の報告内容および理解度ごとに6点満点で評点をつける。その合計点(90点)を100点に換算して評価を行う。期末試験は実施しない。

事前学習	報告担当者はもちろん、報告者以外の者も事前の予習と翻訳の作成が必要である。
課題レポート等	
オフィスアワー	授業の前後に質問は受け付ける。メールによりアポイントメントをとってくれば、それ以外の時間帯でも質問を受け付ける。
その他	報告の担当部分の割り当てを決定する必要があるため、受講希望者は、<名前・学籍番号・受講目的・講義内容や方法に関する要望>を簡潔に記入して、2017年3月末までに、メールを武内まで送ること(2017年度の既習入学者で受講希望の者は、入学後できる限り早い段階で、武内までメールを送ること) (takeuchi at law.kyushu-u.ac.jp: at=@)。